

令和2年第6回太子町議会定例会（第489回町議会）会議録（第4日）

令和2年9月25日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第67号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 認定第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
（令和元年度一般会計決算委員会委員長報告）
- 4 認定第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告）
- 8 認定第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 認定第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について
（以上2件、総務経済建設常任委員会委員長報告）
- 10 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方
税財源の確保を求める意見書
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第67号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 認定第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
（令和元年度一般会計決算委員会委員長報告）
- 4 認定第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告）
- 8 認定第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 認定第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について
（以上2件、総務経済建設常任委員会委員長報告）
- 10 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方
税財源の確保を求める意見書
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	11番	清原良典
12番	中島貞次	13番	井村淳子

14番 堀 卓 史

15番 藤 澤 元之介

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 森 文 彰
書記 竹 田 早 紀

書記 蛭 井 のり子

説明のため出席した者の職氏名

町 長 服 部 千 秋
教 育 長 沖 汐 守 彦
生活福祉部長 三 木 孝 秀
教 育 次 長 栄 藤 雅 雄

副 町 長 名 倉 嗣 朗
総 務 部 長 森 田 好 紀
経 済 建 設 部 長 森 川 勝
財 政 課 長 佐々木 信 人

(開議 午前10時00分)

○議長(藤澤元之介) 皆さんおはようございます。

令和2年第6回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長(藤澤元之介) 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけて、お手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第67号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)

○議長(藤澤元之介) 日程第2、議案第67号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(服部千秋) 皆さんおはようございます。

議案第67号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

歳入歳出予算につきましては、既定の予算総額にそれぞれ881万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億8,693万1,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、繰入金の追加であります。

次に、歳出予算におきましては、衛生費の追加であります。

詳細につきましては総務部長が説明申し上げますので、慎重なる御審議を賜り、原案のとおり

議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） ただいま上程されました議案第67号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）について詳細を説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳出、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息しない現状において、季節性インフルエンザの流行に備えて子供の罹患による受診を可能な限り抑制し、安定的な医療体制を確保するため、たつの市・揖保郡医師会の要望を受けて、1歳から中学生の子供約5,000人に係るインフルエンザ予防接種費用について、1回当たり1,500円を助成するものでございます。内訳としましては、事務経費として節11需用費、消耗品費に10万3,000円、郵送料として節12役務費、通信運搬費に47万円、予防接種委託料として接種率を6割を見込み、節13委託料に824万1,000円を計上しております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金881万4,000円の追加につきましては、今回の補正予算における財源調整でございます。

なお、歳出補正の全額については、財政調整基金を財源としておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業の執行残が生じた場合は、当交付金を活用する予定でございます。

以上で議案第67号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 大変いいことだと思うのですが、今の説明ですと、たつの市・揖保郡医師会からの子供のインフルエンザ罹患による受診抑制というような形であったのですが、なぜこの時期に子供だけなのか。シニアクラス、お年寄りの方も対象にならないのか。その辺のところはどうであったのかということが1点と、なぜ今日のこの席上提案なのか。やはり、こういった大事なことは前もって早めに提出していただければ大変ありがたいのですが、その辺のところも踏まえてよろしく願います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、今回の補正予算でございます。

インフルエンザの予防接種の助成事業の対象者につきましては、1歳から中学生、約5,000人おりますけれども、子供たちを対象にさせていただくということでございます。季節性インフルエンザにつきましては、一般的に小学生以下の罹患率が全世帯の中で最も高く、患者に占める割合も半分近くに及ぶということが、これまでの経験上分かっております。子供たちにおきましては、保育園、幼稚園、小学校、中学校等集団感染の防止を図るため、これまでもインフルエンザの予防接種によりまして感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化予防に有効であるということがございます。そういった中で、たつの市・揖保郡医師会からこのコロナ禍において、この冬場に向けてインフルエンザにおいても同じような症状が出てくるということも考えられますので、インフルエンザの予防接種について行政として何か補助をしていただけないものかというお話をいただきました。先週の9月16日に医師会からたつの市、それから太

子町、それぞれ子供たちに対する助成を何とか考えていただけないかという要望をいただいたところで、具体的に事務方も予算を伴うものでございますので、どれぐらいの経費がかかるのか、あるいは実際にどのように運用していくのかというようなことを詰めながら、たつの市も今同様に議会を開催中で、最終日にたつの市も予算を提案するという意見を伺いまして、太子町としましても、最終的に先週末、金曜日になりますけれども、最終日に補正予算をお願いするという方針を決定させていただいたところでございます。

なお、高齢者の方につきましては全国的に、いわゆる自己負担1,500円で既に定期接種をされておられます。今回はそういった形で、集団感染防止という観点から、医師会からも子供たちに対する何らかの補助をできないものかという要望を受けた中で、緊急的な提案という形でございます。どうぞ御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、たつの市・揖保郡医師会からの要望、その趣旨といえますか、それは今若干説明されましたが、この事業を特別にたつの市、太子町に要望するその理由、もう一度説明していただきたいのと、あと先ほど6割という話がありました。これは、多分例年の実績からそのようにされていると思いますが、恐らくその趣旨というのは、今回に限って言えば、予防接種の割合をもっと高めるために補助を出すんだらうと思うのです。そういう意味では、6割というこの数字がどうなのか。それが、もしももっと8割、9割とした場合に、その予算としてはどのように考えておられるのか、その辺について御説明をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、1点目の医師会からの御要望でございます。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、医師会につきましても、例年季節性インフルエンザについては、子供たちが、いわゆる学校生活等において集団的な感染が多く見られるという形で、患者としても子供たちの割合が例年多いということが上げられます。そこで、いわゆる罹患率が高い世代に対して、市町として、もちろん医師会もそれぞれの市町の予算を伴うということを十分御承知の上で考慮してほしいという御要望がございました。私もたつの市と同じ医師会内になりますので、この事業を進めるに当たりましては、委託料という形でたつの市・揖保郡医師会の先生方に委託契約を結ばせていただいて、この時期にそういうふうを実施をさせていただくという形になります。ただ、対象としましては太子町全域の1歳から中学3年生までの方でございますので、例えばたつの市、揖保郡管内以外の医療機関を主治医とされておるところでインフルエンザの予防接種を受けられる子供たちもいるかと思えます。そういった子供たちについては、直接委託契約を結ばませんので、一旦は全額お支払いいただいて、後から1,500円分の補助をさせていただくという形にはなるのですけれども、医師会管内の医療機関においては、先生方においてこの事業に対して応援していくということも、医師会要望もございますので、そういった形で進めていく中で、たつの市とも協議しまして、補助については1回に当たり1,500円、小さい子供さんになりますと2回接種というようなこともございますので、最大3,000円となります。中学校2年生、3年生については1回接種でよろしゅうございますので、1,500円という形になるのですけれど、そういった形も事務的にたつの市と協議をし、短い期間でございましたけれども、できるだけ混乱を起こさないうちで効果が上がるような形で進めていきたいというふうに考えております。

それから、6割ということの予算の見積りでございます。本当にこれだけは、どの程度の効果があるのかということについては、非常に私どもも読みづらいところが確かにございました。そ

れから、予防接種において、その接種したことによって、まれではありますけれども、若干の副作用といえますか、そういった症例も報告されているということも承知しておりますので、あくまでも予防接種を受ける、受けないということについては、保護者の方の判断という形になりますので、その辺も考慮して、確かにそのワクチンを、予防接種を受けることによって抑えられるという効果があるということは承知しております。6割を超えた場合におきましては、予備費なりを使わせていただいて、この制度を御利用された子供さんへの補助はしっかりと行っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたび補正予算ということで、先ほど長谷川議員も言われましたけれども、本当に直前になっての議案提出でありまして、あまりにも880万円ですか、金額だけは分かりますけれども、内容についてやっぱり今説明されたことを事前に、もっと詳しく書いていただかないと、何にも調べようがなかったです。これは、高齢者の例年のインフルエンザの接種委託料の追加なのか、何なのか、もう全然分からなくて、何かぶっつけ本番みたいな質疑にみんななるのではないかなと思って。今後、こんな急場の提出であれば、いいことであっても、やっぱりもっと丁寧な議案の説明をお願いしたいと思います。

それと、今回厚労省からもコロナとインフルエンザの関係で、様々な文書とかも届いているかと思われますけれども、厚労省からは密にならないように、65歳以上の高齢者は10月1日から25日までとか、それからほかの妊婦さん、生後6か月から小学2年生までは10月26日からという、そういうふうな通知も出ているわけです。佐用町でも先行してされているところは、やはり例年の65歳以上とか、基礎疾患のある方は10月1日から10月18日、また1歳から中学生は10月19日以降、高校生から64歳は11月9日というふうに、細かく密にならないような対策を取られているのですけれども、今回太子町におきましてはどのような対応をされるのでしょうか。

それから、例年高齢者のインフルエンザの実施期間は10月1日から来年年明けの1月31日となっております。その後もインフルエンザははやる、3月ぐらいまでずっとあるのですけれども、この実施期間についてはどのように設定をされているのでしょうか。もちろん今回は医師会からの要望ということもありまして、今年度限りかとは思いますが、それについての答弁もお願いをいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、1点目の説明の部分でございます。

事務的にも時間がなかったということもあって、内容を詰めておったということで申し訳なく、本当に緊急の形で。事務的にも今回の定例会ではなくて臨時会、たつの市は10月の最終日、8日というふうに聞いておりますけれども、そういった形がいいのかということも考えながら、最終日で今回上程をさせていただいたということで、説明不足だった点は申し訳なく思っております。

あと、先ほどございましたけれども、厚労省は御指摘のとおり10月1日からインフルエンザが始まります。高齢者の方を1番にお願いしますという形で、10月26日からは医療従事者の方、あるいは基礎疾患を有する方、妊婦の方、小学校2年生までの小さいお子さんは、おおむね26日以降にというような通知文も出ております。そういった中で、一応今回のこの提案につきましては、接種期間が10月1日から翌年の1月30日までの間に接種をした方についての助成というふうに考えております。そして、このインフルエンザの予防接種につきましては、基本的に医療機関に電話等で予約を入れていただいて、接種をしていただくということが基本となりますので、そ

ういった形で接種を受けられる方は、それぞれの医療機関に御予約を入れられて、密にならないような形でお願いしたいというふうに考えております。

それと、対象者の方につきましては、これから予算を御承認いただけましたら、それぞれ個別にクーポン券等作成させていただいて、そちらのクーポン券を町内の中学3年生までの御家庭にお配りをして、できれば26日以降が子供たちの推奨期間、これは別に厚労省も、これ以前であっても構わないというふうにはおっしゃっていますけれども、できれば19日、20日頃には発送をさせていただいて、10月中旬にはそれぞれクーポン券が届くような事務を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(井村淳子議員「今年度限りやと思うけど」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 今のところ、今年度限りというふうには考えておりますが、何分新型コロナウイルスの感染症の状況が今後どうなるかということについては、まだ予断を許さない段階ではございますので、もしこの状態がまた第3波、第4波というような形に、来年なった場合には、そのときにはまた考慮することがありますけれども、まずは今年度、緊急的に助成をさせていただきたいということで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回の受診は、町内を全体的に推しているのですけれども、やっぱり太子町は姫路市とも関係が深く、日頃から姫路市で受けられる方もいてはって、先ほど申請してもらいたいなことを言われてましたけれども、その部分もしっかりとそのクーポン券を送られるときに書いていただいて、あまり複雑に、煩雑にならないような仕組みで予防接種が姫路市など、ほかでされても受けられるようにしていただきたいと思います。それについては、今までもやっぱり姫路市は多かったと思うのですけれども、どのように考えられますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 予防接種につきましては、病気に対する治療ではございませんので、健康保険適用外ということでございます。費用についても、そもそもは自己負担という形で、どれぐらいの方がふだん予防接種を受けられているかということは、残念ながら私ども把握してはおりません。ただ、今御指摘のように、かかりつけ医がたつの市、揖保郡、太子町以外のところへかかりつけ医として行かれているお子様もたくさんおられるだろうというふうに思っております。そういった方につきましては、どうしても医療機関においてはその場で払っていただいて、後に償還払いという形で手続を一応いただくことになるのですけれども、そういった形も案内文で周知をさせていただきながら、領収書を見せていただいて、後から口座に振込をさせていただくというような形の事務を行っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願います。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 再度確認としてですけれども、この助成事業はコロナ禍ゆえでの助成事業対応という解釈でよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） このコロナ禍において、この冬場、季節性インフルエンザの流行とコロナへの対応という形を考えての事業でございます。医師会も、そういった形で緊急的に御

要望をされております。町としましても、そのようなコロナ禍の中での助成事業というふうを考えて提案させていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 では、お聞きさせていただきたいと思いますが、平常時ではなく、こういった緊急を要するような事態のときこそ、行政能力あるいはリーダーシップが試されるというような状況にあるかと考えます。医師会から今回は要望があったからということではあります、実態として、これは部長との雑談であったり、私自身もドクターとお会いする場面でもこういった話の内容を意見することもございました。その中で、町内ではこのコロナの対応に対して、来るべく第2波の一般質問もあったと思いますけれども、これ医師会から言われるまでもなく、町内での議論というのは事前になかったのか、あったのか、その部分を説明いただきたいと思うのと、この子供たちの世代に対する取組というのは、これで私はよいことだと考えます。しかしながら、ほかの世代に対してどのように町としてこのコロナ禍の中でインフルエンザへの対応を求めていくのか、あるいは発信していくのか、その辺りの考えの説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 緊急の提案になりました。それまでの対応という形でございます。実は、今月頭、相生市で、市内のインフルエンザの助成を同じように行うというような記事を私どもも拝見しまして、その段階で、逆に私ども事務方としましては、近隣市町、相生市でそういう事業を立ち上げられるようであるけれど、どうなのですかという形で、県も含めて、どうしましょうかというような話はさせていただいたというのは、これは事実でございます。その中で、特に行政としてはその段階においては、これはもう予算もございませぬ。取りあえずは今回も財政調整基金の繰入金というような形での対応をさせていただく。コロナの国、県からのいわゆる交付金等事業は肅々と、これまでも何度も補正予算をお願いさせていただいて、それなりに町としても取り組んできているという中での事業としての見極めをしたつもりです。ただ、医師会からもまた、たつの市もまだその時点においては特に考えてはいなかったのですけれども、お互いにそういった形で有効なものであるというふうに要望を受けて考えましたので、太子町としましてもそのように、最終的に事業を進めていこうという決断をさせていただいたところでございます。

なお、小学校、中学校までの対象ということにつきましては、相生市も全市の形という形で報道されております。そうなりますと、予算的にも相当な費用がかかってくるということも予想されます。このたびにおいては、いわゆる罹患率の高い世代子供たち、集団感染のおそれがあるところを重点とさせていただいて提案をさせていただくというところで御理解いただければ光栄ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

（上山隆弘議員「その他の世代の取組についての説明はないですか」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 今のところ、その他の世代の方に対するコロナに対する施策としましては、特には提案してはおりませぬけれども、今後また国からそういった交付金等、第3次というようなことがございましたら、その時々合った施策を私どもも提案させていただいて、コロナに対する対応を考えていきたいというふうを考えておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 この事業の広報、先ほどクーポン券を発送するというものでありますけれど

も、どのような形でこの事業を広報していくのかということと、あともう1つは、たつの市と先ほど相乗りといいますか、協調の事業であるようなことがあったのですけれども、もう少し明確に、たつの市とどのような形で、太子町単独ではもちろんできないことだと思うのですけれども、こういった形で一緒に進んでいくように方向性を決めたのかということと、もう一度確認をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、広報につきましては、今日御議決いただきましたら、個別の通知で御案内をさせていただくということと、また医療機関、先生に簡単ではありますけれどもポスター等を作らせていただいて、それぞれ病院で、そういった事業がありますよというようなことを提示していただければなどというようなことも考えておるところでございます。

たつの市との協議でございますけれども、補助額あるいはそのクーポン券を郵送する、そういうような形の事務的なレベルでのすり合わせと申しますか、そういった形のお互いに事務的な知恵を出し合っていると申しますか、できるだけ時間もない中で混乱の起こらない、そして効果がある事業とするために、こういった形のをしましょうかというような形のすり合わせをさせていただいて、おおむね、例えば医師会への、またそれぞれの先生方への御依頼等を理事会に説明をさせていただいたり、今申し上げました、そういったポスター的なものを御依頼したり、そういったものを作成したりというようなことを、今後、まだちょっと事業が動き出したばかりでございますけれども、予算を御議決いただきましたら、1つ1つ、お互いに連携しながら事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 事業が決まって、進め方ではなくて、この事業を議案として上げるに当たって、極端に言えば、たつの市関係なしでも太子町としては単独で進めていくぐらいの気持ちで事業をやったのか、その関係性といいますか、そこをお尋ねしています。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） これはあくまで町として、ただ、医師会はたつの市・揖保郡医師会という1つの組織の中でも御要望がありました。そんな中での、太子町に対しての御要望でございますので、町としての判断は最終的には、例えばたつの市が予算的にというお話があっても、その辺は最終的にお互いにやりましょうという話があった中での今回ですけれども、もしそのような形で先行的に太子町だけで、これは仮定の話でございますけれども、町として最終的に判断したということで御理解いただければありがたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほど最初にお聞きしたインフルエンザの予防接種の積算について、私の聞き間違いかどうか分かりませんが、もう一度、824万1,000円委託料の積算根拠を説明願えますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 助成する金額については、1人当たり1回1,500円でございます。それで、接種率については一応約5,000人対象者がおられますけれども、6割程度というふうに見込ませていただきました。一応、中学校1年生、これも年齢によるのですけれども、既に接種時において年齢到達、13歳になっておられる方は1回でいいのですけれども、2回接種をする人数と、それから中学校2年生、3年生が460人、それは1回接種の1,500円という形で、そのほかの年齢については2回接種の1,500円の2回という形で試算をさせていただいてるところで

ございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それでは、対象者5,000人のうち、1回接種が何人で、2回接種が何人、そういう分け方、何人ずつなのでしょう。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 一応積算におきましては、1歳から6歳までが994人で2回接種。それから、小学生でございますけれども、1,302人で、こちらも2回接種。それから、中学校1年生の方で2回接種する方が221人。中学校2、3年生、これは1回接種でございますけれども、一応460人、こういった形で積算をそれぞれ単価的には1,500円という形で予算を計上させていただいておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 本案件に対して賛成の立場から討論をいたします。

このタイミングで議案を提出してくるという部分についても、恐らく国からの要請を受ける医療機関においても、インフルエンザのワクチンの実態、実情があったがゆえにどうしても対応が遅くなってしまっている現場の状況があったというふうにも考えます。また、インフルエンザへの予防接種を進めていくということは、このコロナ禍においては大変有効的であるということは、各関係機関、関係者も認めておるところでございます。また、住民に対して安心・安全を与えていく上においても、インフルエンザの予防接種を受けておることで、自分自身がどういった症状になっておるのかということの判断の基準にもなることから、そういったことはどんどん進めるべきであると考えます。しかしながら、先ほどの答弁を聞いておりますと、町としての独自の取組としての検討というのはまだまだ至っておらない、その意識がまだ薄いのかなというところも感じるところでございます。保健所、医療関係者との連携を取りながら話を進めておる内容についても、もっと連携を深く図りながら状況の理解に努め、実態の感染者の状況というのは町は把握しておるものとも思いますが、実態から個人の情報としてなかなか表に出てこないような実態になっていることも把握しております。そういった意味では、子供たちの環境を守るためにも、発症が出た場合の対応についても、この1つのことから考えられる効果であったり、実態への影響、そういった部分は十分議論するところが多々あるというふうに考えますので、そういったことへの取組もさらに進められることを期待して、賛成といたします。

○議長（藤澤元之介） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私も賛成の立場から討論させていただきます。

この予算、接種率が6割を想定してということで予算組みをされていることについては、少々

少ないというか、もう少し額を多く取って限りなく全員接種を目指して取り組み、そして子供たちのいかにインフルエンザにかからないか、あるいは町の医療がコロナで困惑しないかというところで、きっちりと医療体制を整えていただきたいということもあります。何よりも子供たちにとって安心・安全を実現するために、接種率100%を目指して事業に取り組んでいただきたいと思います。広報については、きっちりと全員に情報が届くようにしていただきたいということも含めまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 認定第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤澤元之介） 日程第3、認定第1号令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、令和元年度一般会計決算委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

令和元年度一般会計決算委員会委員長清原良典議員。

○清原良典議員 それでは、委員会審査報告書を読み上げ、報告とさせていただきます。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第1号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月9日水曜日午前10時から午後4時57分。令和2年9月10日木曜日午前10時から午後4時2分。令和2年9月11日金曜日午前10時から午前10時47分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過については、別紙のとおり。

(2)審査結果は、賛成全員で認定すべきものと決した。

(3)会議録は、後日希望者に配付する。

令和元年度一般会計決算委員会・審査報告書。

1、審査にあたって。

(1)付託案件の令和元年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査にあたっては、審査上必要な資料を事前に確認し、資料の提出を求め、慎重に審査した。

(2)補助説明員に課長、副課長、施設長、一部の監督職の出席を認め、必要な説明を求めた。

(3)令和元年度一般会計決算委員会の中で審査した意見、指摘等については真摯に受け止め、今後の行財政の運営にできる限り反映すること。

## 2、審査経過。

審査の詳しい経過等は、委員会会議録による。

行財政運営の基本姿勢として、自治体の行財政は「入をはかり、出を制する」を基本に、最少の経費で最大の効果を上げ、健全財政の確立と住民福祉の向上に努めなければならない。全職員が入をはかって出を制する立場を理解し、あわせて財務規則第5条の「予算の執行及びその他財務に関する事務を処理する職員は、法令、条例、契約及びこの規則に準拠し、かつ、予算で定めるところに従い、それぞれの職分に応じ、歳入の確保及び歳出を適正に執行する責を負わなければならない」の遵守を徹底されたい。

本会議及び委員会の質疑を通じて、次のことを審査意見とする。

## 3、審査意見。

全般について。

決算の審査に当たり、正確・詳細に記された資料の提出と終始丁寧な説明は大変好感が持てるものであった。このような対応はスムーズかつ適正な審査に良い影響をもたらすものと考え、今後も引き続き同様の対応を求めるとともに、町の決算全体のバランスを捉える観点からも、貸借対照表の提出を求める。

コロナに関わる影響を検証し、収束を見越した施策を検討すること。

歳入について。

国や県からの補助金の活用に関し、引き続き調査研究に努めること。

町税の滞納及び申告漏れを低減すべく努力すること。不納欠損の状況が改善してきていることを評価するが、生活困窮者等のやむを得ない事情には十分に配慮すること。口座振替やダイレクト納付の活用を促すと共に、租税公平の原則を維持するためにも償却資産の立入検査は毎年実施すること。

歳出について。

全体的に支出についての削減努力がされていることをうかがわせる。契約等においても適切に行われており問題になる事案は見受けられない。また、町活性化の観点から積極的な支出もなされていると見受けられる。しかし、以下の点については今後改善すべきである。

1、町補助金等を支給している団体に対しては、財産状態を含めて適正に運営されているかどうかを確認し、指導していく必要がある。特に、社会福祉協議会においては4年間で5,000万円以上純資本を欠損させている。その原因を究明させ、今後の改善を要望する。

2、太子町が借地している地代の価格交渉等が担当課に任せられており、借地単価に差が認められるため、町で統一的な基準をもって行うこと。

3、職員研修については一層の充実を図り、町職員の人材育成に努めること。汎用性のある研修内容については職員が得た成果を役場内で横波及するように工夫すること。

4、町の子育て支援事業を全体として効果的なものとするように、部課をまたいだ横の連携を強化して取り組むこと。

5、保健福祉会館等の町財産の空き部屋については、効率的な稼働のための計画を早急に立てて実行すること。

6、観光事業については、観光協会の在り方を含めて根本的に見直すこと。

7、児童・生徒を取り巻く環境が複雑化する中で、スクールソーシャルワーカーの重要性に鑑み増員等も含めた検討を行うこと。

その他、各課に対する個別意見は、委員会中に各委員から行われた指摘事項等を委員会会議録で再度確認し、検討・改善に努めることを求める。

以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 以上で令和元年度一般会計決算委員会委員長清原良典議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤澤元之介） 日程第4、認定第2号令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第5号令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案4件については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長中島貞次議員。

○中島貞次議員 それでは、福祉文教常任委員会に付託されました4件の議案につきまして、委員会審査報告書を読み上げまして報告とさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第2号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果は認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月3日木曜日午前10時から午後0時25分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおり。

①ここ数年、保険料が据え置きとなっているが、今後の見通しや現状維持のための方策はどの質疑に、高齢者を中心に入院診療の期間を短くし在宅診療へのスムーズな移行を促すための在宅診療の拡充が課題であるとの答弁があった。

②太子町の徴収率の現状についてはどの質疑に、徴収率は県下で一番低い。いかに徴収率を上げていくか、特に現年度分の徴収率を上げていくことが県からの課題として挙げられているので、いろいろ検討している。また、滞納繰越分については、税務課と協力体制を取っているとの答弁があった。

③徴収率を上げる方法はどの質疑に、昨年度は口座振替を充実させて、口座振替率は10.5%アップしたが、収納率に結びつかないところがあった。やはり高齢者が多くなり、払いたい払えない方で、他の介護保険や税の支払いにも困っておられる人が非常に多いと思うので、その人により親密になって相談できることが収納率アップにつながるという事例を聞いているので、研究していきたいとの答弁があった。

④特定健診事業の取組について太子町の現状と次年度に向けた取組はどの質疑に、太子町の特定健診の受診率は県の平均値より低い状況が続いている。このたび県がアドバイザーを派遣して実情を分析していこうという事業があり、応募の結果小野市と太子町が選ばれた。これから、受診率がアップできるよう取り組んでいきたい。また、特定保健指導については、健診が終わった後、後日該当者に通知して参加してもらおうという流れであったが、昨年度から、健診会場でピックアップして、即その場で指導するという流れになったので、昨年度は50%という非常にいい数字になったので今後も継続していきたいとの答弁があった。

⑤特定健診を受診していない方に、人間ドックを受けるように勧める工夫はどの質疑に、いかにその人たちを掘り起こし、保健師がどうアプローチしていくか、研修したり研究したりするが、結局2割の方は何をしても受けないというデータが出ており、個々に勧奨していくことが重要であろうと考えているとの答弁があった。

⑥超高齢化社会を迎えるに当たり、市町でできることは、早期発見と疾患にかからないような体制整備ではないかと思うがどの質疑に、75歳を迎えると後期高齢者医療になり、また介護保険のサービス対象者となるので、国として保健事業と介護予防の一体化を進めている。保健師を中心に、基礎疾患のある方を把握した上で適切なアプローチの方法を検討していくこと等について、来年度実施を考えている。今年度は総合健診の中で、後期高齢者には問診票のデータを集め、それを基に来年度、介護予防も含めてアプローチしていきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第3号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年

度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月3日木曜日午前10時から午後0時25分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおり。

①新規介護事業所と閉鎖した事業所の数はとの質疑に、令和元年度は休止が1件、廃止・新規事業所はなかったとの答弁があった。

②今後の事業所数をどう捉えているのかとの質疑に、国や県からは、団塊の世代が後期高齢者になり、介護認定を受ける人が増える予測から、入所施設はあまり増やさず在宅介護に力を入れるように言われている。また、人数が減った場合に、事業所の倒産等が出てくるため、無理強いして行政側から施設をつくるようには言いづらい面がある。県からも巡回型の訪問介護や訪問看護に力を入れるように言われており、今度の第8次介護保険計画もその方針で行う予定であるとの答弁があった。

③令和元年度の地域密着型介護サービス（巡回型・訪問型）事業や利用者数の状況は把握しているのかとの質疑に、入所施設数は変わらないので横ばいであるが、地域密着型サービスの給付費は増加しているとの答弁があった。

④主治医意見書作成手数料とはとの質疑に、介護認定審査会の審査項目の中に、主治医から今の生活状況や身体状況を記した意見書を提出していただくが、その手数料であるとの答弁があった。

⑤1件当たり手数料の算出方法はとの質疑に、基本的に在宅介護か施設介護か、また、新規の初めて介護認定を受けて作成するのか継続かによって金額も変わってくる。税込み3,300円から5,500円の範囲であるとの答弁があった。

⑥介護給付費財政調整交付金の制度の現状と中身についての質疑に、令和元年度の調整交付金については、都道府県ごとの普通交付金の割合があり、兵庫県は5.26%と5%を上回っているが、太子町は1.21%である。県下で下から3番目と全体的に見ると、かなり厳しい交付割合である。このような状況で、全国的に今後も高齢者が増えてくるため、なかなか率が上がることは考えにくい。今後の介護保険料の算定においても、この約4%の差を保険料で賄えるように金額設定をしていきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

次に、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第4号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月3日木曜日午前10時から午後0時25分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおり。

①県内での太子町の医療費水準はどれぐらいかとの質疑に、1人当たりの医療給付費は、令和元年度は太子町1人当たり88万2,317円であり、県内で以前は4番から6番目ぐらいだったのが今は13番目になっている。対前年比令和元年度は0.39%しか上昇していないが、過去において平成29年度が対前年比6.23%上昇した。その理由は、太子病院が介護療養型を医療型の療養型に転

換したのが大きな原因かと思う。そういう特別な理由がないので令和元年度は0.39%になったとの答弁があった。

②高齢者人数の増加や給付費の増加と保険料収入とのバランスをどう考えているのかとの質疑に、国の諮問機関で窓口負担を1割から2割にするという議論がなされている。兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、1割を2割にすることで医療機関にかかることを控える方が多くなり、それにより重症化していくのではないかというような懸念があったので、同連合協議会から厚生労働大臣宛てに要望を出したが、現実問題として2割になる方向も出てきており、その結論が12月頃に出るのではないかということなのでその動向は見ていきたいと考えているとの答弁があった。

③保険料の上昇により、窓口負担がかかるために病院に行かなくなる可能性があることと、逆に窓口負担が増えるので、自分自身をもっと健康な状態にしていこうという二面性があると思うが、後期高齢者対策を町の施策としてどのように考えるかとの質疑に、窓口負担が2割になるのであれば病院にかからないように自分自身で気をつけようという意識が働く方もいるし、またそうでない方もいると思う。健康という意味で、保健事業と介護予防の一体的な事業を来年度から開始する予定であるが、そこできめ細やかに一人一人により適切な医療または介護予防へと結びつけることに今後、重点を置いていきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

続いて、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第5号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月3日木曜日午前10時から午後0時25分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおり。

①一般会計繰入金の前算額322万8,000円、調定額186万円と繰出金98万5,000円の説明をとの質疑に、一般会計繰入金は昨年度に補正予算で上げたものであるが、墓所の返還数が急激に伸びており、墓園使用料の半額を返還する財源調整で、一般会計より繰り入れたものである。予算額322万8,000円に対して、実際の収入が186万円であるが、これは補正予算で見込んだ数を若干下回ったことと使用権を求められた数が見込みよりも若干増えたということによって、一般会計からの繰入金が186万円に済んだということである。繰出金98万5,000円は、平成30年度の繰越金のうち、購入の余剰金として繰越金の中から繰り出したとの答弁があった。

②一般会計からの繰入れが抑えられて、今度は一般会計に戻せたということで、何か方策を取ったのかとの質疑に、墓所のPRは、高齢者の方が集まる公民館活動等で行ったり、高年介護課で行っているエンディングノート配付時に、メモリアルパークのパンフレットを渡したりしているとの答弁があった。

③それらにより、「太子町で骨を埋めたい」といった生の声は聞こえてくるのかとの質疑に、墓所を求めてないとの御意見の方が多いのは事実であるが、将来自分のお骨を考えたときに、墓石の中で安寧に過ごしたい方もいるので、そういった方には積極的にPRしているとの答弁があった。

④特別会計としてやっていける見通しはあるのかとの質疑に、この特別会計の歳入は、墓園使

用料と使用料をいただいている方の墓園管理料がほとんどである。歳入を墓園使用料等で賄っている会計であるので、全員が町内で購入された場合の歳入を考えたときに、工事費とその当時の起債の償還利子を合わせても収入が少ない。そういう意味では、一般財源を繰り入れなければ収支が釣り合わないとの答弁があった。

⑤今までは太子町近隣だけがターゲットだったが、視野を広げてPRの仕方を研究して黒字にしてほしいとの質疑に、当町に流入人口が見込めると非常にいいが、日本全国に展開するのは時期尚早と思う。今後も情報収集しながら、対応していきたいとの答弁があった。

⑥町長として墓園事業に対して今後の在り方について考えはあるかとの質疑に、今後は維持していくという責任が私たちにはある。仮に持ち出しになっても、それはやめるわけにはいかない。理想は黒字になればいいのはよく理解しているが、維持していくという責任を果たしながら、今後の在り方を考えていくべきだと現時点では考えているとの答弁があった。

⑦ほかの市町でも墓園事業を展開しているところがあると思うが、特別会計の中でやりくりしているのか、あるいは一般会計で会計処理をしているのかとの質疑に、県内13か所を調べた資料があるが、ほぼ半分ずつであるとの答弁があった。

⑧特別会計を設けずに一般会計の中で会計処理をしているところがあるのであれば、太子町もそういう可能性を探ったらどうかとの質疑に、健全な墓園事業特別会計で、黒字になるということは考えにくいので、一般会計の中で会計処理を行って、墓園管理料を特別財源としつつ、一般会計での会計処理に持っていくことも一つの方法ではあるとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

以上4件であります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 以上で福祉文教常任委員会委員長中島貞次議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の認定第2号令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第3号令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第4号令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第5号令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第8 認定第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

日程第9 認定第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

○議長(藤澤元之介) 日程第8、認定第6号令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてから日程第9、認定第7号令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案2件については、所管の総務経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務経済建設常任委員会委員長清原良典議員。

○清原良典議員 それでは、委員会審査報告書を読み上げ、総務経済建設常任委員会に付託されました議案2件を報告します。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第6号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月4日金曜日午前10時から午後0時11分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。趣旨や内容への疑問や不明瞭な点について、当局に質疑を行った。

主な質疑応答。

①「令和元年度兵庫県太子町水道事業キャッシュ・フロー計算書(間接法)」の「投資活動によるキャッシュ・フロー」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」内にある減価償却費はうまくバランスを取れないのかとの質疑に、危険度の高い老朽管等の優先順位を検討しながら、抑えられるところは抑え、また料金改定もシミュレーションをもって検討し、減価償却費の将来的なことを考えて実施したいとの答弁があった。

②水道だけ不納欠損の件数が多い。水道料金の収納のあり方を考え直す必要があるのかとの質疑に、住民基本台帳で管理するしかないが、未納分は、職員が毎月給水停止等を行い、応じていただくように話もしているとの答弁があった。

③不納欠損の問題については、建物の持ち主に連帯保証をさせる等を含めて改良を考える必要があるのかとの質疑に、一部の滞納者のために、一般の善良な人へ過度な負担にならない方法を今後も検討したいとの答弁があった。

④今後の宅地造成における水道管の埋設に対する考え方はとの質疑に、受贈財産については、職員が現場に行くとき等に、事前に配管経路や材質等を確認し、指導を行っているとの答弁があった。

⑤「令和元年度兵庫県太子町水道事業貸借対照表」の「負債の部」にある繰延収益の収益化累

計額マイナス20億1,945万4,364円は、毎年、「令和元年度兵庫県太子町水道事業損益計算書」の営業外収益にある長期前受金戻入に入ってくると思うが、どのような基準で行っているのかとの質疑に、長期前受金戻入は毎年減価償却をしているが、もともとの減価償却に含まれている補助金や負担金、その見合い分を収益化しているとの答弁があった。

⑥計画に従って更新作業をするとき、減価償却費はどのようなのかとの質疑に、将来的な見通しになるが、平成29年度に作成した太子町水道ビジョン・経営戦略に沿って、検討した中で更新していくとの答弁があった。

⑦老朽管の更新工事は計画どおりに進んでいるのかとの質疑に、吉福水源地の廃止はかなり大きなウェイトを占めることが見込まれるため、更新計画よりも遅れているところがあるとの答弁があった。

⑧浄水場が老原地区だけになるが、一本化になったときの対応策はどの質疑に、施設更新にかかる費用や費用対効果を考えたとき、運用の仕方である程度担保できるということを総合的に見て、廃止することを決めたとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第7号。付託年月日、令和2年9月2日。件名、令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和2年9月4日金曜日午前10時から午後0時11分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。趣旨や内容への疑問や不明瞭な点について、当局に質疑を行った。

主な質疑応答。

①「収益費用明細書」の前処理場使用料と県補助金について、支出の説明をとの質疑に、収益は(項)営業収益の前処理場使用料701万6,107円と県補助金の皮革排水特別対策費補助金116万1,000円。費用は(項)営業費用の処理場費4,978万9,392円と揖保川流域維持管理負担金の一部約407万円、兵庫西流域汚泥処理負担金530万5,181円。これらを差引きすると、マイナス約5,100万円であるとの答弁があった。

②前処理場の関係で稼働している会社のそれぞれの使用料はどの質疑に、内訳については、税込みでA社561万750円、B社196万1,000円であるとの答弁があった。

③前処理場の状況と今後の見通しはどの質疑に、町と県、姫路市、たつの市で交渉を開始している。前処理場に係る費用の大幅な赤字を改善するため、値上げを要望したいが、状況を踏まえて協議している段階であるとの答弁があった。

④前経済建設部長のときから、前処理場については業者と今後の存続等を話していると聞いているがどの質疑に、業者1社に伺った際、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況であると聞いているが、今後の話が十分にはできていないため、どこかの段階で伺うとの答弁があった。

⑤「令和元年度兵庫県太子町下水道事業貸借対照表」の「負債の部」にある固定負債の引当金は水道事業会計と比べて差があるがどうということか。また、「資産の部」にある無形固定資産の揖保川下水道等建設負担金の説明をとの質疑に、固定負債の引当金は水道事業会計で述べる退職給付引当金と同じ意味である。職員の配置が下水道事業より水道事業のほうが多いため金額が違ってくる。また、揖保川下水道等建設負担金は、太子町と宍粟市、たつの市、姫路市で揖保川流

域に流しているものがある。施設は古いものから順次更新する必要がある、建物等を年次割りし更新している。排水量等によって各市町で負担割合が決まり、負担しているものであるとの答弁があった。

⑥固定資産の減価償却はしなくていいのかとの質疑に、施設整備分の減価償却については、7,066万2,144円の減価償却をしている。「収益費用明細書」(項)営業費用の無形固定資産減価償却費として上げているとの答弁があった。

⑦まだ下水道に接続していない戸数は。また、未接続者に対してどのような対策をしているのかとの質疑に、下水道未接続の戸数は、令和元年度末336戸、平成30年度末352戸で16戸が接続されたという状況である。未接続世帯へは啓発文を送付し、条件が厳しい家庭には指導する等、継続して努力していきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

以上、よろしくお願いをします。

○議長(藤澤元之介) 以上で総務経済建設常任委員会委員長清原良典議員の報告は終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごととします。

まず、上程中の認定第6号令和元年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第7号令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第10 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○議長(藤澤元之介) 日程第10、意見書案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、議案の提出について理由を述べさせていただきます。

まず、件名、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書でございます。

提案理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方税、地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠であるため、その旨を強く要望するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(藤澤元之介) 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから意見書案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

続いてお諮りします。

ただいま可決されました意見書の取扱いについては議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（藤澤元之介） 日程第11、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会等の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第6回太子町議会定例会（第489回町議会）を閉会します。

（閉会 午前11時30分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（藤澤元之介） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る8月28日の招集以来、本日までの29日間でしたが、この間、議員各位には一般会計、各特別会計の決算認定をはじめ、条例の制定、各会計の補正予算など多数の重要案件をそれぞれ終始熱心に御審議を賜り、本日の閉会に至りました。ここに議員各位の御精励に対し、深く敬意を表しますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

特に、一般会計決算委員会の委員各位には、長時間にわたり精力的に御審議賜りましたことに、まずその御労苦に対して重ねて謝意を表する次第でございます。

また、町長はじめ町当局各位の議案審議に寄せられました御協力に謝意を表するとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等につきましては、今後の町政執行の上に十分に反映されますよう強く望むものであります。

間もなく10月を迎え、秋の気配を感じる季節となつてまいりますが、議員各位にはこの上とも健康に留意されまして、町政発展のため、一層の御精励を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（服部千秋） 令和2年第6回太子町議会定例会（第489回町議会）が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

去る8月28日に開会されました今期定例町議会におきましては、同意案件をはじめとする各重要案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切に議決いただきましたことに深く感謝を申し上げます。さらに、御審議の中で拝聴いたしました御意見につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいる所存であります。

暑さもようやく去り、木々の葉も日ごとに秋色が濃くなり、朝夕は涼しさを感じる心地よい季節を迎えつつあります。議員各位におかれましては御健康に御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げ、定例町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

太子町議会議長 藤 澤 元 之 介

署名 議員 上 山 隆 弘

署名 議員 中 薮 清 志